

平成30年度 三郷市個別予防接種一覧表(A類疾病) ①

平成30年3月現在

予防接種名		対象年齢 (法律等で定められている接種対象者・回数・間隔等)		接種方法	望ましい接種時期	接種期間	注意事項
B型肝炎		1歳に至るまでの間にある者	3回	27日以上の間隔をあけて2回接種、1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回	皮下	生後2か月～9か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次の者は定期接種の対象から除外される HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎の投与(抗HBs人免疫グロブリンを併用)の全部又は一部を受けた者。</li> <li>● バイアルのゴム栓に乾燥天然ゴム(ラテックス)が含まれている製剤を使用する際、ラテックス過敏症のある者に留意する。</li> <li>● 使用するワクチンが、ビームゲン0.5mlを二人分として使用する場合は、当日中の使用とし定期接種以外への流用は認めない。ヘプタバックス0.5mlは、一人分0.25mlを使用した後は、残液を速やかに処分すること。</li> </ul>
Hib感染症	初回	初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者	3回	1歳に至るまでの間に27日(医師が必要と認めた場合には20日)以上、標準的には56日までの間隔をおいて	皮下	生後2か月～7か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初回接種開始時の月齢ごとに左記の方法により行うこととし、生後2か月から7か月までに接種開始する方法を標準的な接種方法とする。</li> <li>【初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者】 初回2回目および3回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行うこと。</li> <li>【初回接種開始時に生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまでの間にある者】 初回2回目の接種は、生後12か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと。この場合も追加接種は可能であるが、初回接種に係る最後の接種終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて1回行うこと。</li> </ul>
	追加	初回接種開始時に生後7か月から生後12か月に至るまでの間にある者	1回	初回接種に係る最後の接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて			
	※生後2～7か月に至るまでに開始出来なかった場合	初回接種開始時に生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまでの間にある者	(初回)2回 (追加)1回	1歳に至るまでの間に27日(医師が必要と認めた場合には20日)以上、標準的には56日までの間隔をおいて 初回接種に係る最後の接種終了後7か月以上、標準的には13か月までの間隔をおいて			
	初回接種開始時に生後12か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまでの間にある者	1回					
小児用の肺炎球菌	初回	初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者	3回	1歳に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて	皮下	生後2か月～7か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初回接種開始時の月齢ごとに以下の方法により行うこととし、生後2か月から7か月までに接種開始する方法を標準的な接種方法とする。</li> <li>【初回接種開始時に生後2か月から生後7か月に至るまでの間にある者】 初回2回目および3回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。 また、初回2回目の接種が生後12か月を越えた場合、初回3回目の接種は行わないこと(追加接種は実施可能)。</li> <li>【初回接種開始時に生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまでの間にある者】 初回2回目の接種は生後24か月に至るまでに行うこととし、それを越えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。</li> </ul>
	追加	初回接種開始時に生後7か月から生後12か月に至るまでの間にある者	1回	初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後、生後12か月に至った日以降において		生後12か月～15か月	
	※生後2～7か月に至るまでに開始出来なかった場合	初回接種開始時に生後7か月に至った日の翌日から生後12か月に至るまでの間にある者	(初回)2回 (追加)1回	1歳に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて 初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後、生後12か月に至った日以降において			
		初回接種開始時に生後12か月に至った日の翌日から生後24か月に至るまでの間にある者	2回	60日以上の間隔をおいて			
		初回接種開始時に生後24か月に至った日の翌日から生後60か月に至るまでの間にある者	1回				
四種混合	1期	初回	3回	20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて	皮下	生後3か月～12か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 接種部位が赤く腫れることがある。また、硬い小さなしこりが数か月残ることがありますが、通常は自然に消失する。</li> <li>● 百日せきにかかった場合、DTキソイドでも接種可。</li> <li>● 第1期初回は、四種混合ワクチンは3回、DTキソイドは2回の接種となる。</li> <li>● 第2期はDTキソイドを使用する。</li> </ul>
		追加	1回	初回接種(3回)終了後6か月以上の間隔をおいて		初回接種(3回)終了後12か月～18か月	
	2期	11歳以上13歳未満の者	1回			11歳	

4月1日～3月31日